

**（抜粋）**

**経済好循環の実現に向けて  
～「横串と団子」～**

**平成27年6月16日**

**自由民主党**

### Ⅲ 「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト “10”

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催が決定し、2020年に向けて、日本全国にチャレンジの気運が高まりを見せている。これを好機と捉え、「2020年」をターゲット・イヤーとして、具体の場所で「ショールーム」化して示すことのできるプロジェクトを練り上げ、改革・イノベーションを加速させることが重要である。

こうした問題意識に立って、各部会等からプロジェクト提案を募り、4名の選定委員によるコンペを実施した。以下の5つの選定基準により審査を行った結果、真に経済好循環の実現に資すると考えられる、10本のプロジェクトが選定された。

#### 選定委員

稲田 朋美 政務調査会長・日本経済再生本部長

塩谷 立 政務調査会長代行・日本経済再生本部長代行

新藤 義孝 経済好循環実現委員会委員長

後藤 茂之 経済好循環実現委員会事務局長・日本経済再生本部幹事長

#### 選定基準

- ① 2020年をターゲット・イヤーとして、わが国の経済成長・イノベーションを牽引し、高い政策効果を生み出せること
- ② 特定の場所でショールーム化してアピールできる、具体性の高いものであること（プロジェクトの実施場所・実施主体等を含めた具体的な取組内容及び2020年の到達イメージが明確なものであること）
- ③ 全政府的な取組にふさわしいものであること
- ④ 民間の知恵・アイデアを最大限活用し、地方自治体とも連携するものであること
- ⑤ 一過性の実験的な取組ではなく、後世代に継承されるものであること

プロジェクトの策定に当たっては、「横串と団子」というコンセプトを踏まえ、よりインパクトのあるものとなるよう、可能な限りの連携を求めた。その結果、各部会・調査会の間で活発に調整・連携の動きがなされるなど、プロジェクト組成に係る「好循環」が大いに回転し、選定されたプロジェクトの全てが、複数の部会等の連携によるものとなった。また、どのプロジェクトについても、我が国の経済成長・イノベーションの牽引効果の定量的な効果を図るために、具体的なKPIの設定が適切になされている。

こうした党としての英知を結集したものが、この10本のプロジェクトであ

り、これを、「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”と称して、今後、その実行・実現に向けて、党として強力に推進することとする。

この「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”は、今回の選定基準に照らし、評価されたものであるが、提案のあったその他のプロジェクトについても、いずれも、内容的に優れたプロジェクトであった。したがって、これらについても、本提言の施策の中にしっかりとその内容を反映させており、党として、その実行を図っていくこととする。

※ 各部会・調査会からの提案プロジェクト一覧については、参考資料に掲げている。

また、今回、「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”として選定されたプロジェクトを核にして、これと連携させることにより相乗効果が上がると考えられるプロジェクトがあれば、積極的に「横串」を通し、プロジェクトのインパクトをさらに高めていくというチャレンジを今後とも続けていく。その際、会議に招いた有識者から頂いた提案などについても、大いに参考にしながら、プロジェクト内容のブラッシュアップに努めていく考えである。

## 「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”

番号	プロジェクト名	部会等名	
1	G空間2.0 (多様な位置データを集約したG空間情報センターと高精度衛星測位等宇宙インフラを組み合わせ、防災・農業・交通等の多分野で新たな産業やサービスを実現)	内閣部会 総務部会 農林部会	
2	マイナンバー利活用推進プロジェクト (マイナンバー制度の利活用範囲の拡大、制度基盤の徹底活用とセキュリティ人材の育成)	内閣部会 IT戦略特命委員会 文科部会	
3	スマート・エネルギー・システムの構築		
	3-1	環境負荷の低い新たな地域エネルギーシステムの構築	経産部会 環境部会
	3-2	分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造	総務部会 農林部会 環境部会
3-3	低炭素・水素社会の構築等環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現に向けた技術革新プロジェクト	内閣部会 科技イノベ調査会	
4	スマートモビリティの実現 (自動走行制御や高度公共車両優先システムによる次世代交通システムの実現)	内閣部会 科技イノベ調査会	
5	地域経済好循環推進プロジェクト (地域の自主性・個性を活かした、地域の資源・資金等の新たな結合(地域経済イノベーションサイクル)による、所得・雇用の創出、地方からのGDPの押し上げ)	総務部会 農林部会 経産部会	
6	クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築 (疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)	厚労部会 内閣部会	
7	卸売市場の輸出拠点化プロジェクト (国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を通じて日本の農林水産物の魅力を発信し、海外で日常的に日本の農林水産物が購入できる環境を実現)	農林部会 水産部会 総務部会	
8	イノベーション・サイクル・システムの実現 (大学の研究力と産総研等の橋渡し機能との連携を活用した技術開発、事業化及び市場獲得の好循環)	経産部会 文科部会	
9	ロボティクス・チャレンジ (世界最先端のロボット利活用社会の実現と国際標準の獲得に向けた取組)	経産部会 厚労部会 農林部会	
10	世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト (訪日外国人向けの交通利便性の磨き上げと広域観光周遊ルートの形成等による経済成長と地域活性化の実現)	国交部会 総務部会 文科部会 情報通信戦略調査会 整備新幹線等調査会	

※上記の番号は、プロジェクトの優劣、順位を表したものではなく、ベースとなるプロジェクトを提案した部会・調査会の建制順により振った、便宜上のものである。

### ①プロジェクト名

クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築  
(疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)

### ②意義・目的（ビジョン）

医薬品等の開発費用は、治験に要する費用を中心に高騰しており、新薬等創出には新たな臨床開発の手法が必須。近年、海外では疾患登録情報を活用した新たな臨床開発手法が注目を集めている。我が国においても各種疾患登録情報を用いて臨床開発に関するネットワークを構築し、経済効率的な治験を実施できる開発環境を整備することにより、国内開発の活性化を促すとともに海外メーカーを国内開発へ呼び込み、臨床開発を加速する。また、日本発製品のアジア等への国際展開を支援する。

### ③概要（アプローチ）

国立高度専門医療研究センター（NC）が構築する疾患登録システムなど各種疾患登録情報を活用して、NC、臨床研究中核病院、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）などを中核とする国内外のネットワークを構築し、

- ・ NC が蓄積した疾患登録情報の企業による活用、
- ・ 産学連携による治験コンソーシアムの形成、
- ・ PMDA との人材交流、
- ・ 疾患登録情報を臨床評価に用いる手法を開発するためのレギュラトリー・サイエンス研究の推進

等に取り組む。これらの取り組みを、企業や、内閣官房健康・医療戦略室、関係府省の所管する AMED とも一体となって協議会を形成することにより、産学官が協力して推進する。

また、このネットワークをアジア地域にも拡大し、多地域共同治験を進めやすくする体制を構築する。

### ④具体の実施場所（特区制度の利用有無を含めて）

NC、臨床研究中核病院（H27 中に認定予定）、医薬基盤・健康・栄養研究所

### ⑤具体の実施主体

NC、臨床研究中核病院、PMDA、AMED、医薬基盤・健康・栄養研究所

#### ⑥2020 年に実現すべき内容

我が国の臨床開発における新たな仕組みをレギュラトリー・サイエンスに基づいて構築し、世界に発信する。

#### ⑦わが国の経済成長・イノベーションの牽引効果（KPI を明示）

2020 年までに医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を 16 兆円とする（日本再興戦略（平成 25 年 6 月閣議決定）より）ことに向け、以下の KPI の達成に向け取り組む。

##### ○ 疾患登録システムの構築関係

- ・構築したシステムの疾患数：2020 年までに 15 疾患
- ・協力施設数：2020 年までに次のとおり  
(がん：50 施設、循環器病：100 施設、精神・神経疾患：30 施設、  
糖尿病：200 施設、成育疾患：30 施設、加齢に伴う疾患：20 施設)
- ・登録患者数：2020 年までに次のとおり  
(がん：500 人(※治験への組入れ患者数)、循環器病：10,000 人、精神・  
神経疾患：15,000 人、糖尿病：1,000,000 人、成育疾患：30,000 人、加  
齢に伴う疾患：4,000 人)

##### ○ 治験・臨床研究の実施関係

- ・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究の実施件数：2020 年までに 20 件

##### ○ レギュラトリー・サイエンス関係

- ・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等の策定件数：2020 年までに 5 件

#### ⑧検討すべき法制度上の課題等

なし。